

対面授業の限定的な開始について

1. 東京都についての国の緊急事態宣言および東京都知事による大学等への休業要請は5月25日をもって解除される見通しとなったので、学園各校において、6月8日以降※、学生・教職員の安全を確保しつつ、限定的に対面授業を開始する。
※文化服装学院については5月18日に別途お知らせした通り、6月1日から開始する。
2. 講義科目については、できるだけオンライン授業として行うこととし、対面授業は、実習、実験、研究等を中心に行う。
3. 学生は、対面授業受講のため必要な場合は入館を認めることとし、授業終了後は、図書館の利用等、他に用務のある場合を除き、速やかに退館するよう努めるものとする。
4. 対面授業の詳細については、各校から発表する。
5. 教職員については、東京都から引き続き外出自粛要請がなされることから、可能な限り在宅勤務とすることとし、出勤する場合は、混雑時を避けるため、時差出勤とする。
6. 対面授業を開始するにあたっての注意事項は以下の通りとする。
 - (1) 学生・教職員は、手洗い・手指アルコール消毒・マスク着用を徹底する。また、必要に応じ、アクリル板やフェイスシールド等を活用する。
(学生・教職員に布マスクを配布します。また、学園の各入口や教室にはアルコール消毒液を配置します。)
 - (2) 授業のほか、あらゆる場面で「三密」(密閉、密集、密接)を回避する。
(各校は授業実施形態・教室等に合わせた実施指針を作成し共有する)
 - (3) 学生の通学の際、混雑する通勤時間帯を避けるため、授業の開始や終了時間を調整する。
 - (4) エレベーター利用の際は、ソーシャルディスタンス(身体的距離2m程度)を保って並び、定員を守り、マスクを着用し、私語をしない。
 - (5) 食堂利用の際は、混み合う時間帯をできるだけ避け、券売機・提供口ではソーシャルディスタンス(同前)を保ち、座席は間隔を空けて着席し、私語をしないで、食事後は速やかに退出する。
 - (6) イベント、宿泊・飲食を伴う活動、海外研修・出張等は中止または延期する。
 - (7) クラブ・同好会活動は自粛する(オンラインによるものを除く)。
 - (8) 発熱、咳、体調不良等の場合は無理に登校・出勤せず、自宅で休養する。発熱等が続く場合や強いだるさ、息苦しさがある場合は、保健所等に相談する。そうでなくても症状によっては、医療機関等に相談する。
 - (9) 海外から帰国・入国した学生・教職員は2週間自宅で待機する。
 - (10) 万が一、学園内で罹患者が発生した場合の対応について
直ちに全学で全ての活動を中止する。保健所と連携し、濃厚接触者の特定と健康観察

を開始し、施設内の必要場所の消毒を行う。消毒が完了した後に活動を再開する。

2020年5月25日

学校法人文化学園

《本件に関するお問合せ先》

文化学園 総務部

E-mail : honbusoumu@bunka.ac.jp